

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も これまでどおり医療機関等を ご受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず
資格確認書が交付されます。
また、高齢や障害等のため、マイナ保険証での受診が
難しい方は、**申請することで資格確認書を取得できます。**



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための
登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているか、ご確認ください！



問い合わせ先

姫路市マイナンバーコールセンター
☎079-221-2150

- ・マイナ保険証利用者で、高齢や障害等による資格確認書の発行
 - ・マイナ保険証の登録解除
- については国民健康保険課 ☎079-221-2343へ

受付時間

9時00分～17時00分
(土・日・祝休日を除く)

姫路市ホームページ

詳しくはこちらを
ご覧ください



 マイナンバー総合
フリーダイヤル **0120-95-0178**
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間 (年末年始を除く) 平 日:9時30分～20時00分
土日祝:9時30分～17時30分

マイナ保険証の
メリット等
について



資格確認書に
ついて

